

平成 31 年 1 月 22 日  
総合政策局 社会資本整備政策課

PPP 協定についてご意見、ご提案をお聞かせください！  
パートナー公募に向け、意向調査（官民対話）を実施します

国土交通省は 2 月 1 日、平成 31 年度「PPP 協定」のパートナーの公募に向け、協定に関心のある民間事業者と、協定内容について官民対話を実施します。

本日より、官民対話に参加を希望する民間事業者の申込受付を開始します。

政府においては、厳しい財政状況の中、民間の資金・知恵等を活用し、真に必要な社会資本の整備・維持管理・更新を着実に実施するとともに、民間の事業機会の拡大による経済成長を実現していくため、PPP/PFI の推進を図っております。

国土交通省では、PPP/PFI の推進に係る施策を、より効果的かつ効率的に実施するため、平成 29 年度より民間事業者と「PPP 協定」を締結し、予算以外も含めた行政の資源を活用して PPP/PFI の推進に係る民間の取組を後押ししております。

#### ■官民対話の実施（事前申込制）

「PPP 協定」について、国土交通省担当官が協定の内容を説明のうえ、ご意見・ご提案をお伺いします。

- (1) 実施日時：平成 31 年 2 月 1 日（金）  
10:00～10:20（データベースタイプ）  
10:30～12:00（セミナータイプ、コンサルティングタイプ）
- (2) 実施場所：国土交通省 総合政策局 局議室  
（千代田区霞が関 2-1-3 合同庁舎 3 号館 4 階）
- (3) 対象者：「PPP 協定」に関心のある民間事業者
- (4) 対話内容：別紙「協定の内容（案）」について、主に以下の項目に対する、ご意見・ご提案をお聞かせください。  
○パートナーとして、国土交通省に提供を求めるもの  
○パートナーとして、国土交通省、地方公共団体に提供できるもの

#### ■官民対話の申込み

- (1) 申込期間：本日～平成 31 年 1 月 29 日（火）17 時まで
- (2) 申込方法：申込用紙（様式）に必要事項を記載のうえ、下記問い合わせ先に記載の E-mail アドレスまでメールにて提出

※ 当日の参加が難しい場合は、申込用紙にご意見・ご提案を記載の上、提出いただくことも可能です。（ご提出の期限は申込期間と同様）

※ 官民対話完了後 1～2 週間を目処に、PPP 協定の公募を実施します。

#### 【 問い合わせ先 】

国土交通省 総合政策局 社会資本整備政策課 山下、河合

TEL : 03-5253-8111（内線 26-522、26-532）、03-5253-8981（直通） FAX : 03-5253-1548

E-mail : hqt-kanmin\_renkei@ml.mlit.go.jp

（メール送付の際は「Σ」を「@」に変えてください。）